

## 第 2 回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

### ■ 日 時

平成 26 年 7 月 25 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時

### ■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5 階大会議室

### ■ 出席者

- ・ 委 員：赤塚朋子委員，太田正委員，金枝右子委員，川嶋和子委員，  
児玉博利委員，斉藤巖委員，瀬在宏委員，室恵子委員，  
山本猛委員（50 音順）
- ・ 局 側：上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，  
経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，  
工事受付センター所長，水道管理課長，水道建設課長，  
下水道管理課長，下水道建設課長，生活排水課長，  
技術監理室長，事務局職員

### ■ 傍聴者数

3 名（いずれも記者）

### ■ 会議経過

- 1 開 会
- 2 管理者あいさつ
- 3 懇 話

- (1) 平成 26 年度上下水道局の経営方針と予算について  
事務局より，資料に基づき説明。

座 長： 経営方針については，上下水道局基本計画改定計画に基づく年次方針  
となっている。資料の 3～5 ページに記載されている主要施策の中で，  
アンダーラインが引いてあるものが新規で盛り込まれたものである。

計画全体については，当懇話会において審議済みだが，改定計画に基  
づく平成 26 年度の経営方針をご審議いただきたい。補足になるが，ア  
セットマネジメントとストックマネジメントについては，計画書に用語  
解説があるので，ご覧いただきたい。アセットマネジメント，ストック  
マネジメントについては基本的には同じである。たまたま，厚生労働省

がアセットマネジメントと、国土交通省がストックマネジメントと呼んでいるだけで、中身や考え方、取組の基本は同じものである。

質問があれば、あとでまとめて出させていただいてもよい。

(2) 平成26年度広報広聴活動について

事務局より、資料に基づき説明。

C 委員： お客様満足度は現在何パーセントなのか。

事務局： 満足度については、市全体の世論調査、また局独自にアンケート調査を行っているが、概ね60%後半で推移している。なお、世論調査によれば、市全体の施策25本のうち、上下水道が一番高い評価を受けているという状況である。

座長： 満足度については、基本計画改定計画に記載はあるか。

事務局： 計画書の50ページに、施策の指標ということで記載している。平成23年度の現状値が68.2%、平成29年度の目標値を75.0%としている。

座長： 広報広聴活動については、いろいろやっていたが、この中で新規や重点はどのように位置付けをしているのか。

事務局： 広報広聴活動については、毎年度実施計画を策定し事業を推進しているが、平成26年度については、今までの取組に対して、広聴事業並びにパブリシティの計画的な実施という拡充したものを「重点」と位置づけている。また、昨年度新たな水道ぼうやの着ぐるみを作製したことから、今年度活用を場を広げていくということで、「新規」として位置付けている。

E 委員： パブリシティの計画的な実施では、昨年度の実績が15件で、今年度の計画が12件となっているが、この減った3件は何か。

事務局： 今年度の12件という値はあくまで予定値であり、年度中に新しい取組が出た場合は、当初の計画になくとも実施することとしている。その結果、実績としては増えることがある。

座長： このパブリシティというのは定例記者会見のことか。

事務局： 情報提供のことで、記者クラブへの投げ込みなどである。今回の懇話会についても記者クラブへ投げ込みを行い、情報提供を行っている。

座長： 広報紙については、見やすくても内容も効果的だと思いながら拝見しているが、改善についての努力や市民からの感想などはどういったことがあるか。

事務局： 以前は、局の職員が広報紙を作成していたが、より見やすさを考慮し、

業務委託によりプロの方の力を借りて作成している。お客様からも概ね好評をいただいている。

A 委員： 広報広聴活動は非常に重要であると認識したうえでの質問であるが、どのくらいの費用をかけて行われているのか。

事務局： 概ね2,000万円前後である。そのうちの大半が広報紙である。

事務局： 広報紙作成費用は約1,300万円である。この中には、企画提案、印刷、配布全ての費用が含まれている。

A 委員： 予想より費用がかかっていないという印象である。

事務局： 広報紙は業務委託により発注しているが、他の事業については局の職員が主体となって行っているため、その分経費が抑えられている。

座長： 広報広聴活動はどの部署で行っているのか。

事務局： 経営企画課が筆頭となって取り組んでいるが、局内に広報広聴委員会という組織を設置して、局全体で取り組んでいる。

D 委員： ペットボトルの泉水の売り上げはどのくらいか。

事務局： 市内の8か所で販売しており、年間で50万円ほどである。その他、イベント等で無償提供等も行っている。

D 委員： 年間どの程度製造しているのか。

事務局： 年によって差はあるが、年間1万本程度製造している。ただ、うつのみや泉水については、これを通じて水道水のおいしさを再確認してもらうためのものであるため、イベント等での無償配布が中心であり、販売についてはあまり力を入れていない状況である。

E 委員： 数年前に、上下水道1日モニターに参加したが、参加したモニターからは、なぜ宇都宮のおいしい水をPRしないのか、宇都宮の水をもっと売り出していくべきだという意見が多く出ていた。先ほど、市内8箇所販売していると聞き、当時より販売箇所が増えていたので、意見が通じたのかと思う。値段が高いことは高いが、他県の人にもおいしいと言ってもらえれば、もっと売れるのではないか。

B 委員： 昨年度、職場で泉水を買わせていただき、全国大会の会議で使わせていただいたが、この大都市で、こんなに水がおいしいのかと話題になった。

座長： 販売価格は1本86円と半端な額だが、これは原価か。

事務局： この価格は各販売店への卸売価格であり、店頭での価格は販売店ごとに異なる。86円の設定については、製造原価の80円に消費税を乗じたものである。今年度も10月に行われる「ねんりんピック栃木2014」へも提供し、水道水のおいしさをPRするなど、活用を図っていく

たいと考えている。

D 委員： 今月の職場の行事で、ある企業から水を提供していただいたが、その時に、この懇話会に携わっていながら泉水以外の水になってしまっていた。今後、こういった行事とのタイアップも検討していければよいと思う。

事務局： そういったアイデアについては、局としても今後検討していきたい。

(3) 水道100周年・下水道50周年記念事業について

事務局より、資料に基づき説明。

座長： 上下水道の大変長い歴史を振り返り、今後の事業に活かしていくものということで、必要な事業であり、きちんとやってほしいと思う。

F 委員： 水道についてはISOを取得していると思うが、信頼性を高めるという点から、下水もISOを取得してはどうか。当たり前のことしっかりとやっているというのがISOの考え方であり、それを取ることで信頼も増すのではないか。

事務局： 水道では、松田新田浄水場でISO9001を取得しているが、宇都宮市役所全体としては、ISO14001を取得しマネジメントを実施している中で、上下水道局についてもその取組を行ってきているところである。現在は、自己適合宣言という形で認証審査を受けるという形をとらず、独自のPDCAサイクルにより環境にやさしい街づくりを上下水道含めて行っている。

F 委員： ISOの認証については、事業所ごとに単独で取得しないと意味がないのではないか。

事務局： ISOを取得した当時は、個別に取得することも検討したが、宇都宮市全体として取得し、その運用で環境に配慮した街づくりを行っていくということとした。

座長： このことについては基本計画改定計画書に記載してあるか。

事務局： 計画書の46ページに記載をしている。

F 委員： 飲む方（水道）は取得しているのだから、流す方（下水）もISOを取得すれば、宣伝になると思うが。

座長： この意見は記念事業の一環として行うということか。

F 委員： そうである。

座長： 提案なので、事務局で検討いただければと思う。

G 委員： この記念事業はどういった広報手段を用いて広く知らせていこうと考えているのか。

事務局： ホームページ等で周知を行いながら、時期が近くなれば、年4回発行している局の広報紙で広く知らせていきたい。

座長： 記念事業ということで気づいたことを言えば、今市浄水場は非常に美しい建物や景観であり、産業遺産的な価値を持っているものであると思う。こういったものを市民に広く知らせるという方法もあると思うがどうか。実用的なものが歴史的な意味を持っており、観光資源としても活用できるのではないか。

事務局： 昭和61年の水道70周年記念事業の時には、今市浄水場の写真を入れた名刺を作成した。そのような取組も検討していきたいと思っている。

事務局： 今市浄水場は平成17年に土木遺産に登録されたところである。また、戸祭配水場も同じく登録された。

事務局： 国の登録文化財になっており、土木学会の近代遺産にもリストアップされている状況である。

座長： 非常に重要なものであり、それらを活用して、例えばフォトコンテストなどを行ったことはあるのか。特に行っていないなら、こういったことも検討いただきたい。

B委員： 水道100周年・下水道50周年というのは大変おめでたいことであると思う。ただ、記念事業の目的は、先ほども話の中にあつた土木遺産などを市民へ広めることであると思う。行政が式典を行うと、その式典自体が目的化してしまったり、記念誌を作成するということが目的になって、肝心の書籍は積み上がったままになっていたりする。そういったことよりも、上下水道事業の現状や宇都宮の水がおいしいということや一人でも多くの市民へ伝えるということが、本来のあるべき姿であると思う。分厚い本を作るよりも、パブリシティを使って市民に伝えることが重要だろう。

座長： 目的と手段が転倒してしまつて、ただ何かが飾つてあつたりという形にならないようにしていただければと思う。

#### (4) その他

座長： その他、全体を通して意見等があればお出しいただきたい。

H委員： あと2年で水道100周年ということで、将来を担う子供たちに対する取組もしていただいて、水の大切さを小さい頃から勉強できるとよいと思う。

自分の周りには、浄水器をつけた方がよいという声もあるが、自分自

身は宇都宮の水はおいしいので必要ないと思っている。水質の検査体制などはどういった取組を行っているのか。

事務局： 厚生省が提唱した、「おいしい水の要件」というものがあるが、本市の水道水については、それらの要件全てに適合している状況である。水質検査に関しては、水道GLPという認証を取得し、信頼性の高い検査を行っているという外部からのお墨付きもいただいている。

座長： 浄水器をつけている理由には、貯水槽などの管理がしっかりとされていないからということもあるかもしれない。貯水槽の管理については直接的に上下水道事業の範疇ではないかもしれないが、蛇口から出てくる水の信頼性を確保することも無視はできないだろう。これに関連して、新規取組である貯水槽水道適正管理推進計画について、ご説明いただきたい。

事務局： 貯水槽の管轄は10トン以上が保健所、10トン未満が上下水道局となっている。貯水槽は個人の施設であるため、局としても立ち入れない状況であったが、水道法が改正され、厚生労働省から水道事業体もある一定の管理指導を行う必要があると示された。それを受けて、今年度から業務委託にはなるが、4年間をかけて、市内約3,000件の貯水槽について、立入をして維持管理の啓発や指導を行うものである。

座長： そういった個人管理の分野に関しても局の事業として、貯水槽に関する指導を行うということである。

B委員： 最初の話に戻るが、予算の支出において、維持管理費や建設改良費などで、行うことが限りなくある中で優先順位などをつけて事業を行っていると思うが、その意思決定はどのように行われているのか。また、アセットマネジメント・ストックマネジメントがしっかりと回り始めたときに、その意思決定にはどのような変化があるのか。

また、企業債の償還で下水道事業会計で、一般会計から約11億円ももらって、15億円の償還を行うというのは一般的なことなのか。

事務局： 予算の優先順位については、局の査定としては、ステップを踏んで上下水道事業管理者まで査定を行い、1月の市長査定を経て最終的に決定される。

B委員： その査定がアセットマネジメントなどによりどう変化するのか。

事務局： 将来的な更新需要を見通した上で、財政収支と均衡をとってより現実的な計画を作るということで今年度から始めたものである。更新需要と財政計画を照らし合わせ、更新の平準化や更新時期の検討を行うものであるので、すぐに査定で反映されるというものではない。

C 委員： つまり、現在はストックマネジメントについては何も行っていないということか。

事務局： 今までも、更新計画を策定したり、施設の状況などから更新を先に延ばしたりはしていたが、それらを緻密な計算の元で行っていかうというものが今回の計画である。今まで全く行っていなかったわけではない。

C 委員： 民間であれば、早い段階から自分のストックを把握し、更新需要等を把握しているのが一般的だと思うが、そういうことを今から始めるというのはどうなのか。

事務局： 今までも取り組んできてはいたが、更にしっかりと取り組んでいかうというものである。

事務局： 補足になるが、最近、水道では厚生労働省が、下水道では国土交通省がそれぞれ、アセットマネジメント、ストックマネジメントの指針を示してきたので、それを本市でしっかりと解釈し、最適な方法に変えていくということをご理解いただきたい。

座長： さらに補足になるが、上下水道事業に関しては、人的資源より物的資源の方が事業に占める位置づけが大きい。浄水場や処理場、そこから伸びている管路等、今まで作ってきた資産をどのように適正管理していくか、またどのように更新していくかが重要になる。それらは、画一的に耐用年数も決められているが、各施設を精密に診断し、修繕で延命できるものは延命し、更新すべきものはしっかりと更新を行っていくことにより適正管理を行い、またその更新需要が一時期に集中しないように平準化していくということが大きな趣旨である。今までも一定の取組を行ってきたが、新たな視点で取組を行っていくということである。

事務局： 一般会計の繰出金に関することであるが、国の繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき費用を適正に、繰出金としていただいている状況である。

座長： このほか、何かあれば事務局のほうにお問い合わせいただければと思う。

#### 4 その他

#### 5 閉会